

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【12月指定分】

| | 指定年月日 | 指定番号 | 道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地) | 道路の位置 | 道路の延長 (メートル) | 道路の幅員 (メートル) |
|---|-------------|-------------------|---|--|-----------------|-----------------|
| 1 | 平成30年12月3日 | 福島県指令南建 第2747号 | 株式会社旭建設 代表取締役 齋藤 秀樹 白河市飯沢11番地 | 西白河郡西郷村大字小田倉字小田 倉原25番5、字原中64番11、107番5、 64番11地先道の一部、107番5地先水 の一部 | 180.77 | 5.00～6.00 |
| 2 | 平成30年12月27日 | 福島県指令若建 第3274号 | 大成ハウス株式会社 代表取締役 渡部 正敏 会津若松市中央三丁目8番10号 | 河沼郡会津坂下町字古町川尻361番 12 | 75.86 | 6.00 |